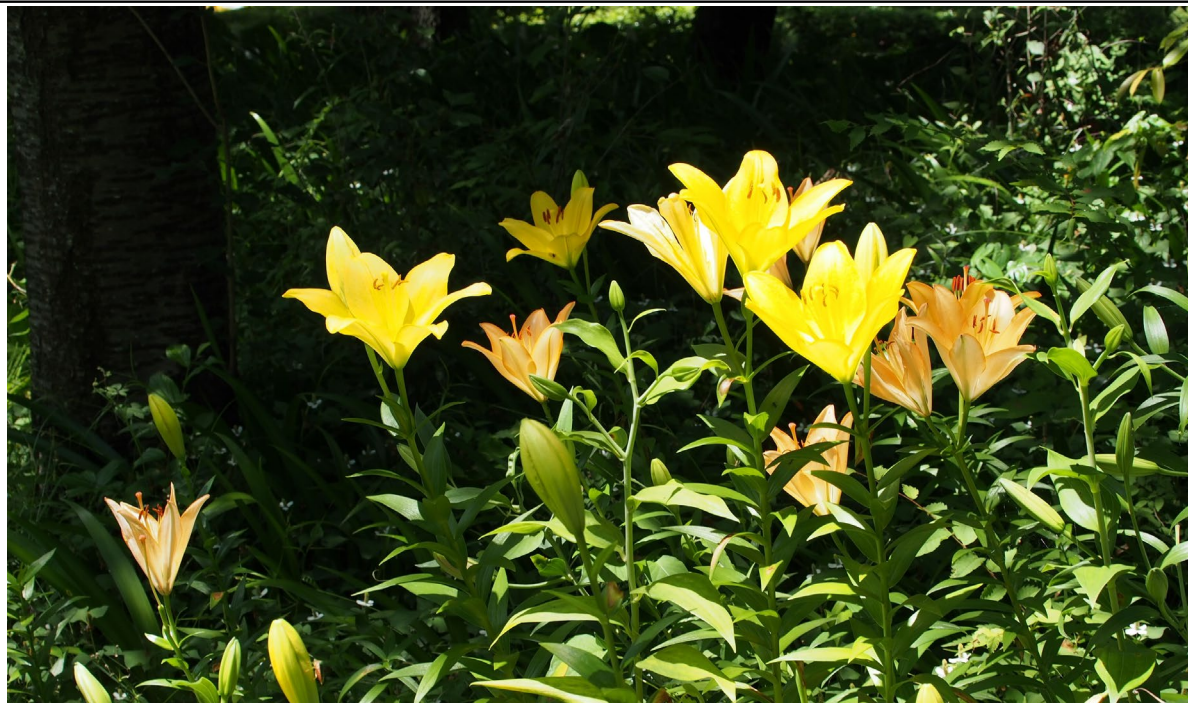




ら・し・さ 通 信

2023(令和5)年 秋号(第42号)



スカシユリ

撮影：三谷巖

おもな内容

- イベントのご案内 「終活講座(東京)」 「ら・し・さサロン(東京)」 「オンラインセミナー」 など
- ら・し・さサロン報告 ●NPO法人ら・し・さ 第21回総会報告 ●終活お役立ち情報
- 終活広場 「終活川柳」「終活体験談」「仲間のページ」 ●送料改訂のお知らせ(P14)
- 終活アドバイザー協会会員へのお知らせ
「終活アドバイザーを探す」ページ開設のご案内、投稿募集、「Facebook」「LINE」「メルマガ」
「名刺・オリジナルツール」のご案内、地域サークルのご案内

発行: **NPO 法人ら・し・さ** (終活アドバイザー協会)

理事長: 若色 信悟

〒104-0031 東京都中央区京橋 2-6-10 宝照ビル 3F

TEL: 03-6264-4655 (平日 10時~12時、13時~16時)

FAX: 03-6264-4656

E-Mail: kanri@ra-shi-sa.jp

ホームページ:



終活アドバイザー®

終活アドバイザー協会のメール・HP

E-Mail: info@shukatsu-ad.com

<https://www.shukatsu-ad.com>

感染症対策等により、事務所機能を縮小する場合には、**電話での対応を休止することがあります**

「NPO 法人ら・し・さ」は、人生の後半期に訪れる、介護、住まい、葬式、お墓、相続などの様々な心配ごと、特にお金の問題に関する情報を集め、整理して提供しています。皆さまの必要に応じてお手伝いするファイナンシャル・プランナー(FP)を中心とした団体です。2016 年からは終活アドバイザー協会を運営しています。

以下のセミナーやイベントは、どなたでもご参加になれます。詳しくは、ら・し・さホームページ、または、終活アドバイザー協会ホームページの「イベント案内」をご覧ください。

NPO 法人ら・し・さ主催 9 月以降のイベント

終活アドバイザー協会講演会・会員交流会(東京開催)

2023 年 9 月 9 日(土)に

「NPO 法人ら・し・さ創立 20 周年記念講演会」として開催しました

終活アドバイザー協会講演会・会員交流会(大阪開催)

2024 年春に開催予定

終活講座(東京開催)/ オンライン同時配信(オンラインは会員限定)

◆第 54 回 2023 年 10 月 21 日(土)14 時～16 時 30 分

「基本から学ぶ～公的介護保険と介護施設の費用～」

◆特別開催第 2 弾 2023 年 12 月 9 日(土)14 時～17 時 30 分

「終活資格を活かしている人とつながろう」

(前半は 4 名の終活アドバイザーによるプレゼンテーション、後半は名刺交換会)

★オンライン同時配信については、会員へのメールおよび終活アドバイザー協会HPの
会員ページでご案内します

ら・し・さサロン(東京開催)

2023 年 11 月 21 日(火)10 時半～「余命1年のがんと診断されて

～お金と利用できる制度・療養中の楽しみ、妹の事例より～」

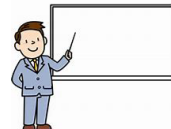
地域開催セミナー

札幌、名古屋、岡山、鹿児島で開催します。

他の地域でも開催を予定していますので、お楽しみに。



ら・し・さ
イベント案内



終活アドバイザー協会会員のためのオンラインセミナー【9 月以降の予定】

「終活の基本と『ら・し・さノート®』の活用法」 毎月開催 会員限定・参加費無料

9 月 17 日(日)19 時 30 分～21 時 30 分 ※前半はセミナー、後半は交流会です

10 月 17 日(火)10 時 30 分～12 時 30 分

「資格を活かす」「終活に役立つ」セミナー 1～2 ヶ月ごとに開催 会員限定・参加費:1,000 円

10 月 27 日(金)19 時 30 分～21 時「終活紙芝居『在宅介護は大変だ』」

「テキストフォローアップ講座」 毎月開催 会員限定・参加費:1,000 円

10 月 7 日(土) 19 時 30 分～21 時「公的年金制度」

11 月 18 日(土)19 時 30 分～21 時「公的医療保険制度・高齢期の医療と意思表示」

終活アドバイザー協会会員の皆様へ

上記イベントのご案内は、HPに掲載し、Facebook の会員グループや LINE、メルマガでもお届けしています。



会員向け
イベント案内

終活講座をパソコンやスマホで受講できます



過去の「ら・し・さ」の終活講座を、動画で受講できます(動画配信サービス)。

動画配信サービスは、「生活経済研究所®長野 家計の見直しセミナー」(URL: <https://fpi-j.tv/>)のサービスのひとつ(3ch ら・し・さチャンネル)として提供されています。終活アドバイザー協会会員は割引価格で受講できます。非会員や退会された方、会費未納の方は会員価格でのご利用はできません。

3ch ら・し・さチャンネルサイト https://fpi-j.tv/category/3ch_rashisa

1. まずは「利用者登録」をしてください



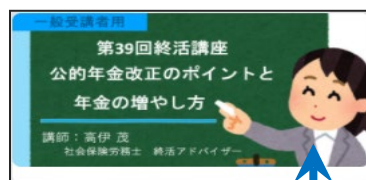
3ch ら・し・さ
チャンネル

2. 登録が終わったら受講できます

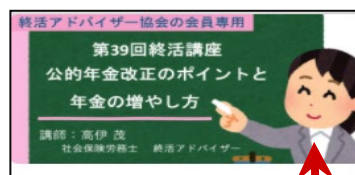
受講するには、各セミナーのバナー(下記の図ご参照)をクリックしてお申込みください。

- ◇ 受講可能期間は購入(申込み)から 14 日間、繰り返し視聴可能です。
- ◇ セミナー料金は動画ごとに設定。代金はクレジットカードによる決済となります。

終活アドバイザー協会会員の方は、「**会員専用**」から。 **申込みの取り消しや変更はできません。**



一般の方はこちらをクリック!



会員の方はこちらをクリック!

<受講できる終活講座>

- 「老後の住まいと老後資金～リバースモーゲージとリースバックのメリット・デメリット～」
- 「おひとりさまの終活と支援」 ●「未病改善&介護予防講座」 ●「年金の税金と医療介護の負担」
- 「不動産の知識と終活アドバイザーの役割」 ●「他人事じゃない地域の困りごと」
- 「デジタル終活の実務」 ●「介護保険の基本と改正情報」 ●「成年後見の基本と実務」
- 「相続の基礎～相続税はこうにして求められる～」 ●「やさしい生前贈与と相続対策の基本」
- 「終活に役立つ登記簿謄本の見方と活用法」 ●「公的年金改正のポイントと年金の増やし方」
- 「財産の管理と円満な引き継ぎ～家族信託の活用事例～」 ●「公的医療保険と民間医療保険」
- 「高齢者施設ってどんなところ?」 ●「金融の基本とグリーンケア」 ●「学んで備える『認知症』」

利用者登録や、WEB セミナーのご利用に関してご不明な点は、下記にお問い合わせください

家計の見直しセミナー | 生活経済研究所®長野の WEB セミナー

URL : <https://fpi-j.tv>

お問い合わせ(メール) : delivery@fpi-j.com

ら・し・さサロン 報告

「新緑に染まる小平で樹木葬巡り」

2023 年 5 月 16 日(火)

報告: 東京都 佐藤真砂子

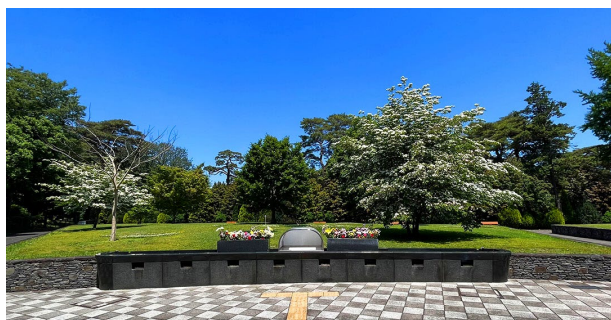


本格的に暑くなる前の 5 月 16 日、お天気にも恵まれちょっと汗ばむくらいでしたが、新緑の清々さと美しい花に癒されながらの見学となりました。

1. 小平霊園〔公営の樹木葬と合葬埋蔵施設〕

午前中は広大な敷地をもつ東京都立「小平霊園」を訪問し、その一角にある、一般的には樹木葬と言われている「樹林墓地」と「樹木墓地」の見学と、遺骨を合祀する「合葬埋蔵施設」の見学をしました。

「樹林墓地」も「樹木墓地」も、シンボルツリーが植えられているこんもりした芝生の丘の下に遺骨を埋蔵するのですが、埋蔵方法が少し異なります。「樹林墓地」は地面下にカロート(コンクリート等でできた納骨室)があり、布袋に入れた遺骨(粉骨可)を、他の方の遺骨と一緒に埋蔵します。一方「樹木墓地」は、個別に一体ずつ芝生に掘った穴に直接埋蔵します(粉骨不可)。どちらも正面に共用の花立てと香炉が設置されています。なお、小平霊園の「樹林墓地」はすでに収容数が定数に達してしまったそうで、新規の募集はしていませんでした。

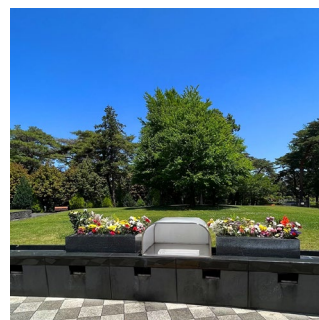


←「樹林墓地」

芝生の下に
カロートがあります

「樹木墓地」 →

芝生に穴をあけて
埋蔵します



「合葬埋蔵施設」の埋蔵方法は、①一定期間個別に埋蔵し、その後共同埋蔵、②直接共同埋蔵、の2通りあります。①は 20 年間骨壺に入れた状態で埋蔵後、遺骨を骨壺から出して共同埋蔵します。石製墓誌に名前を刻むこともできる(有料)ため、「ここに眠っている」ことが確認できるようになっていました。



「合同埋蔵施設」→

左奥の方に
納骨室あり

←「石製墓誌」



「樹林墓地・樹木墓地」が一人ひとり個別に申し込むのに対し、「合葬埋蔵施設」は、夫婦・親子・兄弟姉妹など複数人で申し込むこともできます。「樹林墓地・樹木墓地」も「合葬埋蔵施設」も共に、契約時に一括で費用を支払うだけで、その後の年間管理料は不要。承継者がいない人でも申込みできますし、生前予約も可能です。年1回の合同献花式があります。

現在すでに都立霊園を利用して承継者がいない人に対し、墓地返還後に遺骨を合葬埋蔵施設に移設できるしくみもありました(管理事務所に要相談)。

敷地内にあるベンチにはメッセージプレートが付いていて、それぞれの想いが言葉として刻んでありました。これは東京都の「思い出ベンチ事業」で、人生の節目や記念、企業などの社会貢献活動として、名前とメッセージを刻んだプレートを取り付けたベンチを都立公園や霊園に寄付するというものです。素敵なアイデアだと思いました。



「思い出ベンチ」



♪ 楽しく交流できました ♪

小平霊園のあとは、お待ちかねのランチタイム！！

美味しいお弁当を堪能し、「はじめまして」の人も多かったので、近くに座った人たちと、ご挨拶がてらおしゃべりに興じました。

2. 小平ふれあいパーク[花の園のような民営墓地]

ランチのあとは「小平ふれあいパーク」の見学でした。

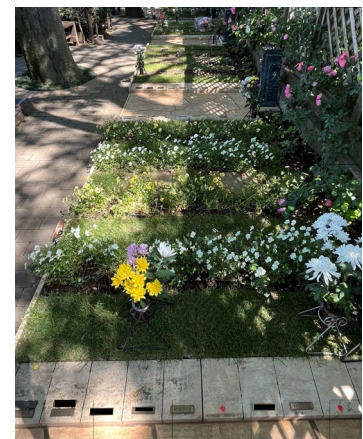
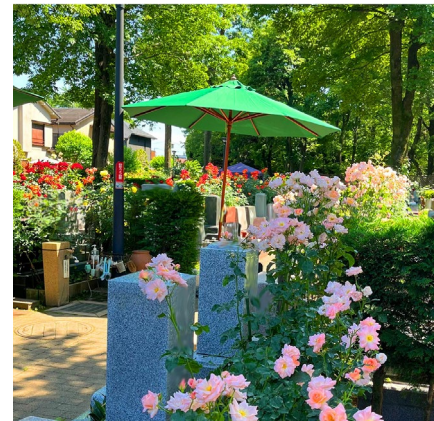
ぱっと見た感じは、墓地というよりも「バラ園？」と間違えそうなくらい美しいところで、季節もちょうどバラの時期だけあって、色とりどりのバラが咲き誇っていました。



「小平ふれあいパーク」

一般的なお墓も →
ありました

←墓地への入り口も
バラのアーチです



「樹木葬」

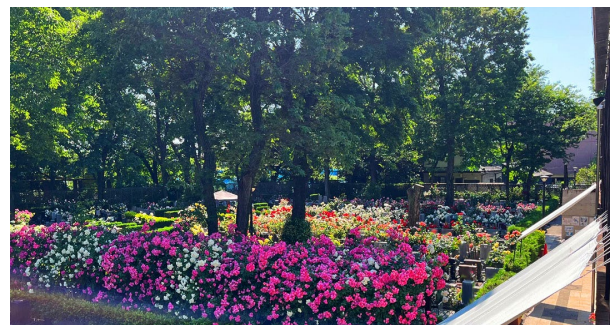
ネームプレートと
遺骨の埋葬場所

こちらでは係の人の説明のもと樹木葬の見学をしました。樹木葬は「33年後合祀」と「13年後合祀」の2種類があり、「33年後合祀」はすでに完売でした。こちらでは、ステンレス製の筒に遺骨を納め、指定された場所に埋葬されネームプレートも設置されます。埋葬後一定期間(33年・13年)が過ぎたら区画ごとの合祀となり、合祀後に空いた場所は再度利用する形です。宗教は不問でした(ただし、年1回の合同法要は仏式)。こちらも生前予約が多いそうです。費用は最初の支払いのみで、その後の管理費等は不要ということです。墓地横の管理棟の2階には、法要もできるホールや墓参りのときに休憩できる飲食スペースが完備されていました。

「海洋葬」がいいかなと思っていた私でしたが、今回の見学で、「樹木葬」の方に心が動いてきています。たまたま今回見学した所が素敵だったからかもしれませんが、美しい自然に囲まれているのもいいかもと感じました。スタッフの皆さん、お世話になり、ありがとうございました。



参加者は22名でした



2階飲食スペースからの眺め

(7ページから続く)

令和4年度も多くのセミナーや

イベントを開催しました。

◇終活講座(東京開催)

【6回開催、参加者合計214人】

- ・「不動産の知識と終活アドバイザーの役割」円満な相続実現のために

必要なこと」

- ・「年金の税金と医療介護の負担

収入・所得・課税所得と

負担の関係」

- ・「未病改善&介護予防講座

セルフチェック・セルフケア」

- ・「相続実務の現場から」相続放棄と

外国籍・海外在住の相続手続き」

- ・「知らないやソンする?」

老後資金と相続対策の落とし穴」

- ・「おひとりさまの終活と支援」

◇終活講座・終活セミナー(地域開催)

【6回開催、参加者合計129名】

- ・「終活講座 in 名古屋」

- ・「終活講座 in 仙台」

- ・「終活セミナー in 札幌」

- ・「終活セミナー in 福島」

- ・「終活セミナー in 熊本」

- ・「終活セミナー in 金沢」



◇一般向けオンラインセミナー

【2回開催、参加者合計82名】

- ・「これだけは知っておきたい

終活の基本」

◇会員限定無料オンラインセミナー

【14回開催、参加者合計223名】

- ・「終活の基本と

『ら・し・さノート』の活用法」

◇会員限定有料オンラインセミナー

【5回開催、参加者合計207名】

- ・「実務経験から感じた

「おひとりさまの

ライフプランと終活」

- ・「自宅以外での

高齢期の暮らしの基礎知識

「親の身元保証人としての

経験・体験」

- ・「成年後見人としての役割」

- ・「活かす! 終活アドバイザー

「自分のやりたいことに合う

資格の使い方」

- ・「障がい者からの相談に

応えるための基礎知識と

「ら・し・さノート」の活用法」

◇テキストフォローアップ講座

☆終活アドバイザー講座テキストの復習☆

【10回開催、参加者合計267名】

TEXT(2) LESSON ④

「公的医療保険制度」

T(2) ⑤ 「公的介護保険制度」

T(2) ⑥ 「成年後見制度」

T(3) ⑥ 「相続人と相続財産」

T(3) ⑦ 「相続への備え」

T(2) ⑦ 「高齢者住宅・施設」

T(2) ⑧

「高齢期の医療と意思表示」

T(3) ③ ④

「お葬式の知識・手順」

T(3) ⑤ 「お墓」

T(3) ① ② 「死後の手続き」

T(3) ⑧ 「遺族の生活」

T(3) ⑨ 「終活でより良い人生を」

T(2) ① 「高齢者を支える制度」

T(1) ⑩ 「消費者被害や詐欺から

財産を守る」

T(2) ② 「社会保険と個人の税金」

◇終アド会員のための

オンライン交流会

【12回開催、参加者合計151名】

◇ら・し・さサロン

【4回開催、参加者合計69名】

- ・「会場開催」納棺士が伝えたい!

お葬式のことと模擬納棺式体験」

- ・「見学会」日本橋七福神めぐり」

「会場開催」「遺言書を

自分で書いてみよう!」

- ・「見学会」

「新緑に染まる小平で樹木葬巡り」

◇その他セミナー

【4回開催、参加者合計48名】

◇終活アドバイザー協会講演会

【2回開催、参加者合計205名】

「東京開催」

「終の棲家を考えよう」日本版

CCRCの事例と今後の展望」

講師：秋丸アルハ氏

「成年後見の利用と実務」

講師：河内よし氏

「大阪開催」

「障害年金と

障がい児の親の終活について」

講師：久保田あきみ氏

「家の終活、モノの終活、私の終活」

講師：安本貴子氏

NPO法人ら・し・さ 第21回総会報告

令和5年7月22日に、NPO法人ら・し・さは第21回通常総会を開催しました。今回も会場とオンライン配信のハイブリッド開催で行いました。

総会における報告を抜粋してお知らせいたします。

令和4年度活動報告（抜粋）

（令和4年6月1日）

令和5年5月31日）

新型コロナウイルス感染症は、インフルエンザと同じ5類に移行され、それとともに社会活動も活発になってきています。当法人主催のセミナーにおいては、従来の会場型地域開催も復活し、多くの方にご参加いただいています。

一方で、終活アドバイザー事業においては、過去2年間のコロナ禍の在宅需要による大幅な伸びが一段落したこともあり、協会会員の新規登録数は鈍化するなどの変化がありました。

NPO法人ら・し・さの令和4年度の事業の特徴をまとめれば次のようになります。

- 1 コロナ感染症の収束により、在宅学習の需要も減少し、終活アドバイザー講座の合格者数など、前年を下回る
- 2 会場型地域開催セミナー、オンラインセミナーを含む年間イベントを70回開催
- 3 終活アドバイザー協会のホームページ改修、ら・し・さノート®のデジタル化、など
- 4 おひとりさまに関する冊子の検討委員会設置
- 5 ホームページやSNS等による情報発信の拡大
- 6 理事による業務遂行から事務局による業務遂行への移行

事務局は、引き続き正職員とパート職員計5名体制で、会員サービスやノート類の購入対応、さらにホームページやメール、メルマガ、SNSによる情報発信に努めていきます。

◇終活アドバイザー協会事業

年度末の終活アドバイザー協会会員数は^{4,425}名です。全国各地の会員の皆様へ、役立つ情報や交流の場を提供しています。

協会会員および一般の受講者に向け、講演会や終活講座、終活セミナー、ら・し・さサロンを東京および各地で開催しています。東京開催の講演会や終活講座については、オンライン配信も行っています。

このほか、協会会員向けに、各種オンラインセミナーや地域ごとの会員交流オンラインイベントを開催しています。

協会会員への情報提供や知識の習得、会員交流を支援するため、ホームページの会員ページには「終活のお役立ち情報」や「終活に関するリンク集」「終活の基本と『ら・し・さノート®』の活用法の無料動画配信」「過去の終活講座の動画受講（有料）の案内」「会員が受講できるオンラインセミナーやイベントの開催案内」「各地域での会員によるサークル活動の紹介ページ」などがあります。

◇ら・し・さノート®と活用ガイド&支援ハンドブック普及活動

「ら・し・さノート®」は、一般販売のほか、終活アドバイザー協会へ新規入会された方への提供、会員のご購入などを含め、年間の出庫数は^{8,135}部となりました。

コロナ禍が落ち着いてきたことからセミナー需要が回復し、セミナー目的での購入は増えつつあります。

また、「ら・し・さノート®」、「活用ガイド」、「親亡きあとの支援ハンドブック」は、増刷時に法や制度の改正による改訂やデータの更新を行っています。

・ノート、ガイド・ハンドブック
合計で、約1万575冊
・エンディングノートや終活に関するマスメディアへの取材協力
・企業発行のエンディングノートの執筆・監修・コンテンツ提供
〔提供している企業・JAバンク、七十七銀行、ゆうちょ銀行、明治安田生命、住友生命など〕

（6ページへ続く）

NPO 法人ら・し・さ 令和4年度「活動計算書」および「貸借対照表」

活動計算書

自 令和4年6月1日 至 令和5年5月31日

特定非営利活動法人ら・し・さ

(単位:千円)

科 目	金 額		
I 経常収益			
1 受取会費		29,742	
2 受取寄付金		0	
3 事業収益		10,838	
4 その他の収益		187	
経常収益合計			40,767
II 経常費用			
1 事業費			
①事業売上原価	2,998		
②役員報酬・職員給与	12,652		
③経費	13,260		
事業費合計		28,910	
2 管理費			
①役員報酬・職員給与	6,518		
②経費	6,938		
管理費合計		13,456	
経常費用合計			42,366
当期正味財産増減額			-1,599
前期繰越正味財産額			28,551
次期繰越正味財産額			26,952

貸借対照表

令和5年5月31日

特定非営利活動法人ら・し・さ

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産		I 流動負債	
①現金・預金等	27,712	①未払金・預り金等	4,569
II 固定資産		負債合計	4,569
①有形固定資産	161	純資産の部	
②無形固定資産	3,648	①前期繰越正味財産	28,551
③投資その他	0	②当期正味財産増加	-1,599
		純資産合計	26,952
資産合計	31,521	負債純資産合計	31,521

※現金・預金等のうち、9,590,800円は使用目的の指定があった寄付金です



2023 年 4 月に始まった相続土地国庫帰属制度

近年、実家や地方の不動産を相続したくないという人が増えており、所有者不明土地の増加など社会問題にもつながっています。このような問題の予防策として、2023 年 4 月 27 日から、相続した土地を国が引き取る「相続土地国庫帰属制度」がスタートしました。

スタートから約 3 カ月を経過した7月末時点での申請件数は約 700 件ですが、事前相談の件数はすでに1万 2,000 件を超えており、今後申請が増加することが予測されます。終活アドバイザーとして本制度のしくみを理解しておくことは、今後の「住まいの終活」のアドバイスにおいても大切です。

【制度の概要】

この制度は、相続や遺贈（相続人への遺贈に限る、以下、相続等）によって土地を取得した人が、法務大臣の承認を受けることにより、その土地を国庫に帰属させることができるというものです。

売買で取得した場合や、相続人以外が遺贈で取得した場合には、原則利用できません。

申請先は、国庫に帰属させたい土地を管轄する都道府県の法務局（本局）になります。

【帰属できる土地の条件】

以下のような土地は、この制度を利用することができません。

1. 申請自体ができない土地（申請してもただちに却下）
 - ①建物がある土地
 - ②担保権など使用収益権が設定されている土地
 - ③他人が使用している土地（通路など）
 - ④土壌汚染されている土地
 - ⑤境界が不明の土地、争いがある土地
2. 承認されない土地（申請しても以下に該当すると不承認）
 - ⑥急な勾配や高い崖があり、管理に過大な費用や労力がかかる土地
 - ⑦地上に工作物や樹木などがある土地
 - ⑧地下に除去しなければならないものがある土地
 - ⑨隣地とトラブルがあり、訴訟によらなければ解決できない土地
 - ⑩その他、通常の管理・処分をするために過大な費用や労力がかかる土地

【利用にかかる費用】

この制度を利用する場合、次の費用がかかります。

- ①審査手数料…1筆につき 14,000 円
- ②負担金…帰属の承認を受けた場合、10 年分の土地管理費用相当額の負担金を納める必要があります。負担金は帰属の承認後 30 日以内に納付しなければ承認は無効になります。

〔負担金の例（10 年分）〕

- ・市街化区域にある 165 m²（約 50 坪）の宅地…70 万 7,250 円
- ・市街化区域外にある宅地、田畑…面積にかかわらず 20 万円
- ・雑種地、原野…面積にかかわらず 20 万円

負担金の詳細な計算については、法務省 HP「相続土地国庫帰属制度の負担金」をご参照ください。また、詳細な内容の確認は、各都道府県の法務局本局にて確認してください。

※本記事は、2022 年 10 月にホームページ掲載のお役立ち情報を、本制度の実施に合わせて改訂したものです。



終活川柳

- 四十代生きる喜び二十代（栃木県 阿久津信行）
- 遺言を今年も書き換え8通目（埼玉県 チェリー）
- 断捨離で思わず捨てすぎ 買いなおす（埼玉県 チェリー）



終活体験談①

“花咲か爺”

東京都 小平 栄一



15 年前に地元の特別養護老人ホームで父が亡くなり、昨年は母を自宅で看取り、死後の諸手続きはすべて自分で行った。大半は実務で経験済みだったが、総復習を兼ねて終活アドバイザー講座を受講、新たな学びと気付きもあった。

28 年前、脱サラで開業した社会保険労務士業、パートタイマーが 2 名いた時期もあったが、60 歳で縮小。さらに母の介護で廃業も考えたが、幸か不幸かコロナ禍の外出自粛、顧客との打合せはリモート、手続きは電子申請で乗り切った。

現在 72 歳の中期高齢者。介護で 43 キロに減った体重は 47 キロまで回復、腰と腕関節痛も癒え、薬の服用皆無、いたって健康なのだ。今さらひと花咲くはずもないが、気分一新すべく終活アドバイザー協会で作成、名刺の両面には桜の花が咲いていた。

趣味でクラリネットとサクソを吹き、地元のボランティア・チンドンに 20 年以上加入していたが、残念ながらコロナ禍で活動停止。母がお世話になった診療所の主治医と看護師を中心とした管弦楽団にも加わっていたが、こちらは今月から再開との連絡あり。しかし弦楽器の人はマスク着用で演奏可能だが、管楽器は飛沫が発散してしまうのでなすすべがない。インターネットで管楽器用のマスクがあることを知ったが、さて効果の程はどうだろう。いずれにせよ楽団復帰を念頭に、サクソのストラップを新調し、練習を再開した。

それに触発されたか、妻もキーボードを引っ張り出し、King Gnu「白日」の譜面を取り寄せ弾き始めた。

かつてのごとく合奏してみたい。ここで、世界に一つだけの花が咲くだろうか。

🍁 終活体験談②

2冊のエンディングノート

大阪府 小南 由花



「来月、検査受けることにしたから」

母から電話をもらって、私は不安になりました。

「買い物に行ったら胸がしんどい」と愚痴をこぼしていたので、病院で検査することを勧めていました。……もし入院したらどうしようか。

母は70代。アパートを経営していましたが、経営状態を一切家族に知らせていませんでした。もしものことがあった時に、それでは困ります。

「なにか財産の情報をまとめやすいものを」と思い、市販のエンディングノートを買って実家に行きました。そして「メモにでも使って」と渡そうとすると、母は激怒。

「エンディングノート！ 私に死んでほしいんか！」

「そんなことない！ もし、入院した時にメモが残ってたら、アパートの方もなんとかしとくから」

「不吉なことを！ この親不孝者！ 帰れ！」

エンディングノートのメリットを、うまく説明できない自分を責めながら、追い立てられるように家に帰りました。

夕方、母から謝罪の電話があって、翌日、再び実家へ。

私がエンディングノートを持っていった前日、弟も同じエンディングノートを持ってきたのだそうです。

「ひどいことってごめんな。ノートは書いておくから」

背中を丸めて小さくなった母。それが私の見た母の最期の姿でした。

その2週間後、母は急性心不全で亡くなりました。葬儀は生前の母の希望通りに行うことができましたが、問題は相続です。残された2冊のエンディングノートに書かれていたのは、母の名前だけ。財産の特定に非常に苦労しました。

そして、母が亡くなって5年後、ファイナンシャルプランナーとして活動をはじめて、そのご縁で出会ったのが「ら・し・きノート®」。市販のエンディングノートとは違い、「遺言」の雰囲気なくて、書き方もわかりやすい。

「これを母に渡してあげればよかった」と後悔しましたが、これからは終活アドバイザーとして、できる限り「ら・し・きノート」の活用を提案していきたいと思っています。

仲間のページ

終活アドバイザーの資格を取ったけれど、「どのように仕事をすれば良いのかわからない」、「他の終活アドバイザーの仲間は、どのような活動をしているのだろう」と思っている方も多いのではないのでしょうか。

今回は、今年、茨城県で終活アドバイザーとしての活動をスタートした西山由紀子さんのストーリーをご紹介します。エネルギーでバイタリティに満ちた西山さんの活動が、今後の皆さまのヒントになれば幸いです。

.....

私の終活アドバイザーとしての活動

茨城県 西山由紀子（それいゆ）

「あなただけのエンディングストーリーを一緒に作りましょう。」

その思いで私は現在の「それいゆ」を立ち上げました。

終活アドバイザーの資格を知ったのは、新規開業支援のための創業塾を受講し、そこで事業プランを練っている時でした。



これから事業を起こすにあたって必須の資格と思い、資格取得のための勉強をスタートしました。あわせてエンディングノートを認知してもらい、普及していこうと決めました。エンディングノートは「死に支度」ではなく、元気に目的を持って生きるための「生き支度」という意識を持っていただきたい、その思いを強く持っています。

資格取得後は自分の足で開拓を始めました。まず市報に告知されている行政の高齢者支援のための各セミナーに参加し、地域包括支援センターの方、参加者の方々との交流を進めました。市内には8つの地域包括支援センターがあり、全てのセンター長との名刺交換ができた時、「エンディングノートの話をしてくださいませんか。」というご提案をいただき、快くお受けしました。

その後もセレモニー会社の方よりご依頼をいただきイベントに伺い、セミナーや終活相談を行いました。セレモニー会社とも以前より関係性が深まりました。

このように、行政と民間、どちらにおいてもこれから終活の重要性が増していくと思います。エンディングノートを通じて人生の棚卸しをしていただきたいです。

現在も毎日「1日1枚の名刺交換」を目標に常に新たなプランに挑戦しています。今後のコラボ企画として、「脳トレと懐かしの昭和カルチャーセミナー」、そしてシニアの方対象の「それいゆカフェ」を開催します。秋には地元の道の駅でのイベントにも参加します。これからも人と人との繋がりを大切にして「ありがとう」という言葉をいただける終活アドバイザーとして邁進して参ります。

「終活アドバイザー協会会員のページ」です

終活アドバイザー協会会員へのお知らせや、会員登録している人が利用できるサービスなどをお伝えします。
仕事や学び、会員同士の交流にお役立てください。

終活アドバイザー協会
会員ページ



1. 「終活アドバイザー協会会員検索サイト」をオープンします！

ご案内が遅れており、申しわけありません。

9 月中には、募集を開始する予定です。

「信頼できる終活アドバイザーはどうやって探せばいいの？」
という声をいただくようになってきています。

終活の知識や経験を仕事に活かしている協会会員の皆さまと、
支援が必要な人をつなぐツールとして、終活アドバイザー協会
会員検索サイト「**終活アドバイザーを探す**」を開設します。

対応地域や氏名、業務内容などキーワードを選択または入力して
該当する会員を検索してから、表示された氏名をクリックすると、
連絡先や保有資格、対応分野、料金などの詳細が表示されます。
希望者のみの登録（登録手数料あり）となります。登録のご案内、
お申込みは、メールで行います。

<検索サイト画面イメージ>

2. 「会員メルマガ」を登録してください

終活アドバイザー協会会員限定のメールマガジンを配信しています。
協会からのお知らせ、各イベントの案内など、盛りだくさんの内容です。
入会時と更新時にお渡ししている「会員の手引き」でご確認ください。
（会員の手引きは、会員ページ内で見することもできます）

3. 『終活広場』に、会員からの投稿を募集します

■応募要領

- ・エッセイは 800 字以内、川柳はひとり3句まで をお願いします
- ・氏名の掲載を希望しない場合は、匿名希望とお書きください（ペンネームも可）
- ⇒ 事務局まで郵送いただくか、『kanri @ra-shi-sajp』宛てにメールでお送りください

■次号掲載の締切 2023(令和5)年 10 月 31 日(火)

■採用された方には、QUO カードを謹呈します

4. Facebook(フェイスブック)の会員限定グループに参加しませんか？

Facebook に終活アドバイザー協会会員限定の交流グループがあります。会員同士の交流や情報交換を楽しみませんか？各イベントの案内もしています。

Facebook

参加して会員と
交流しよう！
※申請には会員番号が必須です



【参加方法】「終活アドバイザー」で検索→「グループに参加」

→「質問回答」→「1. 本名(フルネーム)と、2. 会員番号」を入力

→「グループルールに同意します」にチェック→「送信」→ 内容確認の上承認いたします

5. 終活アドバイザー協会「会員向け公式 LINE(ライン)」を開設しています

終活アドバイザー協会会員向けの公式 LINE があります。

「更新・年会費」「サークルについて」など、お問い合わせの多い項目についてご案内しています。また「オンラインショップ」や「セミナー・講座」についても、チェックできます。

入会時、更新時にお渡ししている「会員の手引き」でもご確認いただけます。

(会員の手引きは、会員ページ内で見ることができます)

6. スマートフォン・携帯のメールアドレスの設定をご確認ください

『info@shukatsu-ad.com』からのメールを受信できるよう、設定の変更をお願いします。

パソコンメールを受信しない設定になっていると、協会からのご連絡が届きません。

また、メールアドレスなど連絡先が変わったときは、すみやかに協会までお知らせください。

7. 名刺・オリジナルツールのご案内

クリアフォルダー

終活アドバイザー協会では、ビジネスに活用いただける「名刺」「のぼり」「クリアフォルダー」などのオリジナルツールを販売しています。
お申込みは「会員ページ」の【ら・し・きノート®とツール】からお願いします。



ミニのぼり

名刺

ノート・ガイド・ハンドブックの送料が変わります！

ご購入者に負担がかからないよう、できる限りのコストを吸収してまいりましたが、運送会社の送料値上げなどもあり、大変に困難な状況となっております。つきましては、2023年10月1日(日)のご注文分より送料を改定させていただきます。

【新送料】

■終アド協会会員・一般（1冊以上）→ 一律 500 円

■協会会員によるノート 10 冊以上の割引購入を利用した場合→ 一律 1,000 円

(10 冊以上のまとめ購入で、1 冊あたり 550 円→350 円の割引になります)

終活アドバイザー協会 地域サークルのご案内



全国各地の終活アドバイザー協会会員の学びと交流の場として誕生した「地域サークル」は、2023年9月現在、各地に18の地域サークルがあります。協会では、終活アドバイザー協会会員の交流と、地域サークルの設立支援のため、地域を絞ったオンライン交流会も開催しています。HP やメール、SNS 等でご案内しますので、お気軽にご参加ください。



ブロック	おもな活動地域	サークル名	ブロック	おもな活動地域	サークル名
北海道	北海道	終アド北海道	中部	富山県	終アド富山ミラー樹
東北	福島県	終アドふくしま		愛知県・近県	終アド愛知
関東	栃木県	終アドとちぎ一期会		岐阜県・近県	終アド岐阜
	群馬県	終アドからっ風ぐんま		静岡県・近県	終アド静岡だもんで
	埼玉県・東部	終アド埼玉東	近畿	大阪府	終アド浪花
	埼玉県・西部	終アド埼玉西		兵庫県・神戸尼崎	終アド兵庫南
	東京都	終アド東京		奈良県	終アド奈良
	神奈川県・大田区蒲田	終アドかながわ		和歌山県	終アド和歌山
地域サークル紹介ページ 			中国	広島県	終アド広島
			九州沖縄	福岡県・近県	終アド九州

※各サークルの代表者や連絡先は、協会ホームページの会員ページ内、「地域サークル情報」>「現在設立している地域サークル」をご覧ください

「終活アドバイザー協会・地域サークル仲間探しの掲示板」をオープンしています

この掲示板は、次のようなときに活用ができます。

- 地域サークルを立ち上げたいとき
- 地域サークルのメンバーを募集したいとき

詳しくは、会員ページ内「地域サークル情報」>「会員掲示板【SHARE info】について」で、ご確認ください



「ら・し・さノート®」・「活用ガイド」

「親亡きあとの支援ハンドブック～知的能力障がいの子がいる親のために～」

NPO 法人ら・し・さ では、「ら・し・さノート®」及び「活用ガイド」、「親亡きあとの支援ハンドブック」を発行しています。ご希望の方は下記の方法にてご購入ください。

ら・し・さノート®

これまでの人生を振り返り、これからやりたいことを考えながら、財産を把握し、人生の後半期のことを書きとめておくためのノートです。医療や介護が必要になったときの希望や、葬式やお墓のことを記入するページもあります。自分史ノートやエンディングノートとしての役割を持たせることもできます。(全 46 頁)



550 円
(税込み)

活用ガイド

ノートを書くときの手引きとなるものが欲しい、という声にお応えして作成した「活用ガイド」は、実例とアドバイス、お役立ち情報満載のガイドブックです。(全 48 頁)



770 円(税込み)

親亡きあとの支援ハンドブック

知的能力障がいのあるお子さんがいる親が、障がいのある子や、そのきょうだいのために何をしておくべきか、考えて行動するための一冊です。(全 48 頁)



880 円(税込み)

「ノート」&「ガイド」セット 1,320 円(税込み)
ノートとガイドが収納できるクリアファイルが付きます

【ご注文方法】

ら・し・さ のHPから、ご注文いただけます。HPからの注文では支払方法の選択ができます。

◇クレジットカード払い(手数料無料) ◇コンビニ払い・銀行振込など(手数料負担あり)

FAX、メール、ハガキによるご注文では、以下を明記してください。この場合、代金と送料は同封の郵便振替用紙でお支払いください(払込手数料の負担あり)。送料は、500 円(10/1～)です。

1. お名前
2. ご住所(送付先)
3. 電話番号
4. 必要冊数 (ノート●冊、活用ガイド●冊、ノート&ガイド●セットなど)
5. どこでノートのことを知りましたか
6. 年代(「60 代」など) ※6 は差支えなければお書きください



※終活アドバイザー協会会員の方が、会員特別価格(ノート 10 冊以上に適用)で購入される場合には、会員番号をお伝えください。ノート代の割引が適用される場合の送料は、1,000 円(10/1～)です。

編集後記

NPO 法人ら・し・さの設立から早くも 20 年の月日が流れました。多くの方にご支援・ご協力をいただき、ありがとうございました。

私たちの活動は、ラストプランニング(現在では終活という言葉で認識されている分野)の勉強会からスタートしました。2004 年に「ラスト・プランニングノート(後に『ら・し・さノート®』へ改称)」を発行した後からは、勉強会や見学会を行いつつ、エンディングノートの普及活動に力を入れるようになりました。

転機となったのは、2008～09 年。当法人の活動が、ある新聞と報道番組で紹介されたことからノートの注文が殺到し、その頃に「終活」という言葉が話題となったことも後押しとなり、一挙に活動の幅が広がりました。2016 年には、終活を体系的に学んだ終活アドバイザーの育成と教育、交流を行う「終活アドバイザー協会」を設立し現在に至っています。

ますますニーズが高まる終活の分野において、これからも地道な活動を続けていきたいと思っています。

(副理事長 山田静江)